

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名：一般国道297号 市原バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：千葉県
起終点：自：千葉県市原市分目 至：千葉県市原市出津	延長：5.6 km	
事業概要 一般国道297号は、千葉県館山市を起点とし、勝浦市を経て市原市に至る延長約60kmの幹線道路である。市原バイパスは、東関東自動車道館山線の市原インターチェンジのアクセス性向上と市原市内の交通混雑の解消を図る延長5.6kmの4車線道路である。		
S57年度事業化	S57年度都市計画決定	S57年度用地着手
全体事業費：約160億円	事業進捗率：93%	供用済延長：5.1km
計画交通量：20,400台/日		
費用対効果分析結果	総費用：(残事業)/事業全体 3/7億円 (事業費：2/6億円 維持管理費：0/0億円)	総便益：(残事業)/事業全体 10/10億円 (走行時間短縮便益：19/19億円 走行費用減少便益：-5/-5億円 交通事故減少便益：-4/-4億円)
	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 3.7	基準年：平成15年
事業の効果等 ・物流効率化の支援（特定重要港湾千葉港へのアクセス向上） ・災害への備え（現道：緊急輸送道路1次路線、バイパス：同2次路線） ・他のプロジェクトとの関係（市原市中心核づくりプロジェクト） 他4項目に該当（定量的評価項目を除く）		
関係する地方公共団体等の意見 国道297号は、圏央道と連携して、県内産業の支援、地域連携・交通連携の強化のため、極めて重要な路線であると期待されており、勝浦市をはじめとする関係2市1町の首長、議会議長で構成される国道297号整備促進期成同盟より早期整備の要望（平成15年12月2日）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 千葉方面と外房地域間の交通量の増大に伴い、バイパスのうち部分供用した箇所についても、既に2万台以上の交通があり、早期に事業を完成させ、円滑な交通を確保することが急務となっている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに5.1kmを部分供用しており、残る0.5kmについて、重点的、優先的に用地買収や工事を進めている。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 県全体の事業費が縮小していく中で、十分な事業費が確保できず、これまで長期化を余儀なくされてきたが、投資効果の早期発現のため、本事業を重点的、優先的に進め、平成16年度の完成を目指す。		
施設の構造や工法の変更等 部分的に用地補償交渉が難航し、2車線のままでボトルネックとなっていた箇所について、盛土構造を直の擁壁に変更することなどにより4車線を確保し、ボトルネックの解消を図った。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は高く、早期の完成が必要と考えられる。	
事業概要図 		

凡 例	
———	供 用 中
- - -	事 業 中
▨▨▨	再評価箇所
▩▩▩	うち供用中

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。